

第3弾

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（仮称）
周知活動の実績報告

全国都道府県に発出された「緊急事態措置等」により、施設の休止や営業時間短縮の要請を受けた中小企業及び個人事業主を対象に、要請に全面的に協力いただいた場合、1事業者あたり50万円の協力金が支給されることとなりました。

関市では、4月17日（金）～19日（日）の間、市内事業者に確実に伝わるよう周知徹底に取り組みました。

把握した事業所件数（※協力金の対象となる事業所）

659件

（内訳：旧関572件、洞戸19件、板取15件、武芸川26件、武儀21件、上之保6件）

周知実績

①関商工会議所、関市東・西商工会への情報提供と周知依頼

- ・岐阜県の情報をFAX、事業所向け周知チラシをメールし、会員への周知を依頼

②ポスティングと電話による周知

- ・ポスティング 659件 ----- 職員約85名で対応
- ・電話 659件 ----- 職員約30名で対応

③市のホームページによる周知

④あんしんメール、防災行政無線による周知

- ・あんしんメール（7回） ---- 17日（金）11:56, 15:00, 16:15, 20:45
18日（土）8:00, 11:00, 16:00
- ・防災行政無線（1回） ---- 17日（金）12:10

⑤休日相談窓口を開設

- ・18日（土）相談件数 43件
- ・19日（日）相談件数 13件